

生活介護びゅあ松原

主な活動の内容

入浴、排せつ又は食事の介護などの支援を受けながら、運動、生産的活動や創作的活動などを行います。(定員20名)

※生産的活動や創作的活動の内容や程度は、利用者個人の自由に決められます。(あくまでも、利用者の希望の範囲であり、事業所が強要するものではありません。)



利用者の作業能力にあわせた生産活動に参加することにより、社会の一員として働く喜びを分かちあう機会を提供します。また生産的活動を通して日常生活訓練なども併せて行います。

- ・軽作業(箱折り、シール貼りなどの下請け作業)
- ・農産品加工作業(米の選別など)
- ・環境整備活動(清掃、洗車など)

※生産活動(内職、清掃などの軽作業)では、実績に応じて報酬や景品などの引換券が受けられます。

利用できるかた

浜田圏域(浜田市、江津市)に住所を有する障がい者のかたで、障害区分3以上のかた。

※障がい種別(身体、知的、精神)と性別は問いません。

日課及び行事など (月曜日～金曜日)

	活動内容
9:00	送迎バス到着(9:00～10:00)・健康観察(バイタルチェック) 連絡帳確認・ミーティング(日課説明・連絡等)・ラジオ体操
10:00	生産的活動・ 創作的活動・余暇活動など 介護、入浴サービス、相談及び助言
12:00	昼食 歯磨き(口腔ケア)・休憩
13:00	生産的活動・ 創作的活動・余暇活動など 介護サービス、相談及び助言
14:30	ティータイム・ミーティング(作業活動の打ち合わせ・諸連絡等)・身辺整理
15:00	送迎出発(15:00～16:00)

季節行事 : (花見、七夕、クリスマス、初詣、節分)やレクリエーション活動(ボウリング、グランドゴルフ、調理、おやつ作り)を行い、利用者同士の交流を深め、集団生活を通じて社会性の向上を図ります。

その他 : 地域行事等に参加する社会活動体験などを通して、地域の人々との交流を行い豊かな人間性を育めるように支援します。



創作活動室(松原)



作業棟(殿町:作業状況)

利用料金

介護給付費対象サービス利用料

自立支援法に基づく一割負担

介護給付費対象外のサービス内容と利用料

1日あたり

(1) 昼食サービス _____ 380 円

昼食の提供(弁当発注)をした場合、その費用。

※お弁当持参でも構いません。

(2) 創作的活動 _____ 実費

創作的活動を行う上でかかる費用で、負担して頂くことが適当であるものに係る費用。

※創作的活動の内容は、個人の自由に決められます。利用者の多くが使えるものについては、事業所が教養娯楽費として提供する場合があります。

(3) 日常生活上必要な諸経費 _____ 実費

利用者個人が特定に使用する品(①日用品費②保健衛生費)の費用で、負担して頂くことが適当であるものに関わる費用

(4) 社会生活上の便宜の供与等 _____ 無料

日常生活に必要な行政機関等への手続き等について、利用者または家族が行うことが困難な場合、利用者の同意を得て代行します。

(5) 入浴サービス _____ 無料

入浴又は清拭サービス。



〒697-0021

浜田市松原町299番地7

Tel. 0855 (23) 8190

運営事業者

社会福祉法人 ぴゅあ

〒697-0027 浜田市殿町21番地1

Tel. 0855 (22) 8085 Fax. 0855 (23) 4740

Email :spsz7nm9@cotton.ocn.ne.jp

URL http://www.geocities.jp/pure_pikapika/

生活介護ぴゅあ松原

生活介護 定員20名



事業所概要

敷地: 491.44 m²

建物: 鉄骨造陸屋根・アルミニウム板葺 2階建

(265.47 m²)

作業・訓練室、更衣室、相談室、応接室、食堂、多目的室、便所、台所

生産活動棟 (460.00 m²)

とにかく、毎日でかけよう。
他人と社会と、つながることから第一歩!

※生活の目標づくりとリズムを整えることをお手伝いします。

方法は、(趣味、技能、他人との交流、軽作業)一緒に考えていきましょう。